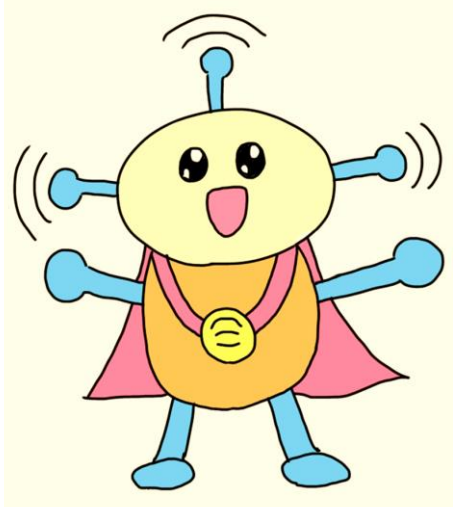
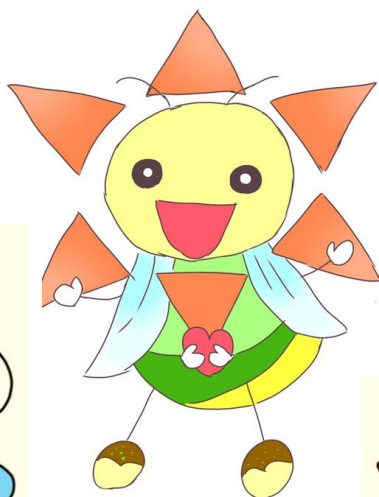


学校ハンドブック

つながる力を育もう
～つながろう、友だちと、地域と、社会と～



テレホくん



アイホくん



タスホくん

西山田小学校 3つのPBSキャラクターです。



吹田市立西山田小学校

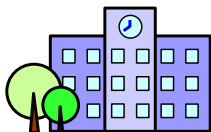
<http://www2.suita.ed.jp/school/es/26-n-yamada/>



西山田小学校の1年生 ～令和7年度（参考）～

～西山田小学校ってどんな学校？～

ドキドキ入学準備



くわしくは各ページをご覧ください

1月			学用品の準備→P.4 物品の購入→P.5 生活態度・生活習慣→P.6 学校徴収金事務の手続き →P.20
2月	入学説明会	～もうすぐ1年生～	
3月			


ワクワク学校生活

1 学 期

4月	入学式 始業式・対面式 就学援助受付 給食開始 健康診断 校外学習 参観・懇談 集団下校	～ぴかぴかの1年生～ ～どんな援助が受けられるの？～ ～4月中旬から始まります～ ～健康が一番～	入学式について→P.4 就学援助について→P.24 給食室から→P.18 保健室から→P.14	
5月	個人懇談 芸術鑑賞会 交通安全教室	保護者の方に連絡をしますので、 緊急時の連絡先は、必ず学校に 知らせておいてください。 安全カード→P.17	けがや病気など 緊急時の連絡	
6月	不審者対応避難訓練 フール開き 西山田活気まつり 土曜オープンスクール			
7月	終業式			～はじめての通知表 「西山田っこ」～
8月				

夏 休 み

2 学 期

8月	始業式 夏休み作品展	<div data-bbox="667 197 879 248" data-label="Section-Header"> <h3>もしもの時</h3> </div>  <div data-bbox="858 300 1350 524" data-label="Text"> <p>台風が来ているけど 学校に行くの？行かないの？ 緊急時児童引き取りカード→P. 23 さくら連絡網など→P. 26 災害時の対応 →P. 27</p> </div>
9月	PTA 給食試食会	
10月	運動会 校外学習	
11月	校内音楽会	
12月	個人懇談 終業式	

冬 休 み

3 学 期

1月	始業式 地震・火災避難訓練 校内マラソン週間	<div data-bbox="667 1137 916 1189" data-label="Section-Header"> <h3>引越しをする時</h3> </div>  <div data-bbox="938 1249 1347 1384" data-label="Text"> <p>引越すことになったんだけど、 どうしたらいいの？ 転校手続き →P. 22</p> </div>
2月	校内図工展 参観・懇談	
3月	お別れ集会 修了式	

春 休 み

さあ、次は2年生だ！

も く じ

入学するとき	4
入学式 入学式当日の持ち物 入学式当日のスケジュール 学用品などの準備 生活態度・生活習慣・学習への準備 何かあったらまず担任に相談を	
教育のこと	7
吹田市の教育 本校の教育 日課表・週時間割表 評価（通知表）	
子どもたちの健康のために	14
保健室から 健康診断 検診のお知らせ わたしのけんこう けがや病気のときは？ 欠席と連絡方法 安全カード	
給食室から	18
事務的なこと	20
学校徴収金 ～保護者に負担していただくお金～ 教科書・副読本 転校手続き 区域外就学 提出書類の書き方 ～PTA入会申込書・児童調査票・緊急時児童引き取りカード～	
就学のための援助制度	24
就学援助費制度 新入学児童生徒学用品費の入学前支給 就学援助費認定者への医療券の申請	
その他	25
学校開放 学校以外の教育相談窓口 留守家庭児童育成室 ボランティア PTA活動 ふれあい教室 緊急メール連絡網（無料） 登下校メール（有料）	
災害時の対応	27
台風のとき 地震のとき	

入学するとき

入学式 日 時	令和8年（2026年）4月7日（火）
受 付	午前8時40分より 保護者同伴
開 式	午前9時30分 定刻開始
式 場	吹田市立西山田小学校 体育館

入学式当日の持ち物

- 安全カード（記入方法はP.17）
- 児童調査票（記入方法はP.23）
- 緊急時児童引き取りカード（記入方法はP.23）
- 教科書・副読本等を持ち帰る袋
- 上履き（保護者用と児童用）
- 下靴を入れる袋（保護者用）



入学式当日のスケジュール

1. 学級編制名簿を掲示しますので、お子様のクラスをご確認ください。
2. 受付（下足ホール廊下）
 - ・受付にて「安全カード」「児童調査票」「緊急時児童引き取りカード」を提出し、集団下校班を伝え、関係書類と教科書（1式）をお受け取りください。
 - ・新1年生は、下足ホールで上履きに履き替えた後、教室に入ります。
 - ・保護者の皆様は、そのまま体育館にお入りになり定刻までお待ちください。
3. 入学式を行います。
 - ・開式（9時30分）の20分前までには、必ずご着席ください。
 - 式終了後、1組から順番に入学記念写真を撮影します。
 - ・撮影後、新1年生は各教室に戻ります。
4. 式場では、保護者の方に、学校長とPTA会長よりお話をさせていただきます。
5. 体育館から退場した後、保護者の方は教室に入らず下足ホール前で待機し、お子様と一緒に帰りください。

学用品などの準備

❖ 学校で配布する物品

- (1) 教科書及び副読本（いずれも無償配布）
- (2)

【一括購入品】

連絡袋 連絡帳 ノート（国語・算数） 計算カード 書き方鉛筆
クーピー クレパス 名札（6年間使用） 給食用おぼん 等

※一括購入品の費用は、学校徴収金と一緒に口座より振り替えさせていただきます。

❖ 家庭で用意していただく物品

(1) ランドセル 筆箱 (箱型のものを推奨します) 下じき 消しゴム 赤鉛筆 自由帳
鉛筆 (2Bを5~6本、シャープペンシルは不可) 工作ばさみ スティックのり
お道具箱 (たて30cm×横23~24cm×高さ7cm程度) マイネーム (名前ペン)

上靴 上靴袋 体育館シューズ 体育館シューズ袋 ぞうきん2枚

ねんど板 (A4サイズ以上のもの) ねんど

※定規は、学年から連絡がありますので、後日、購入してください。

※ねんどは、幼稚園・保育所等で使用していたものでかまいません。入学後に学校から購入することもできます。

(2) 体操服 赤白帽 体操服袋

(3) 給食エプロン 帽子 マスク 給食袋

(4) 大きな布袋 (通称：なんでも袋)

<体操服について>

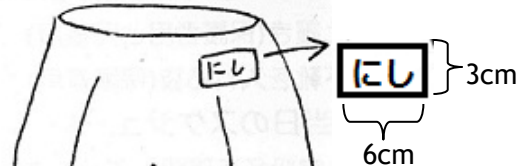
上着

- ・校章の下に姓を、油性マジックで書く



ハーフパンツ

- ・白い布を縫い付け、姓を書く



赤白帽

- ・ゴムをつけて、あごにかけられるようにする
- ・側面に姓を書く



上靴・体育館シューズ



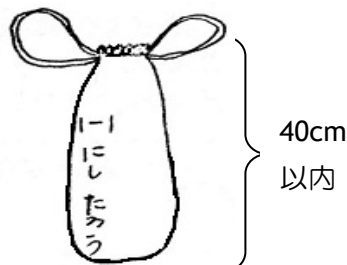
上靴

体育館シューズ

<布袋について>

小さな布製の袋4つ

- ①体操服用
- ②上ぐつ用
- ③給食エプロン用
- ④体育館シューズ用



大きな布製の袋1つ

- ①と②と③を入れる大きな袋



※床に引きずってしまいますので、袋の大きさ、ひもの長さにご注意ください。

体操服・給食エプロン等取扱販売店

『学生服専門店 鈴ヤ』 吹田市朝日町 18-13 06-6381-7092

※本校にて出張販売を行います。(随時お手紙でお知らせいたします。)

生活習慣

❖ 日常生活について

- (1) 規則正しい生活習慣を身につけましょう。
 - ①朝ごはんを食べましょう。
 - ②登校前になるべく大便をすませるようにしましょう。
 - ③早寝早起きを心がけましょう。
 - ④服の着脱、洗顔、歯みがき、トイレ、ランドセルのかけおろし、ティッシュペーパーとハンカチの用意など、自分の身の回りのことは自分でできるようにしましょう。
 - ⑤自分の持ち物の整理整頓ができるようにしましょう。
- (2) 「おはよう」「ありがとう」「ごめんなさい」の言葉が言えるようにしましょう。
- (3) 自分の名前を言えるように、また、呼ばれたら「はい」と返事ができるようにしましょう。
- (4) 持ち物などに書かれた自分の名前がわかるようにしましょう。
- (5) 交通ルールを守り、通学路を確認し安全に気をつけて登下校できるようにしましょう。

❖ 健康面について

- (1) 健康な状態で入学できるように、虫歯や疾病等があれば、早めに治療しておいてください。
- (2) 食物アレルギーや、その他特別な事情がある場合は、学校にご相談ください。

❖ 記 名（持ち物すべてに）

学用品や衣類すべてに記名してください。鉛筆やクレパスなどにも1本1本お願いします。

学習への準備

小学校は、初めての義務教育の場です。新1年生は「ひらがなも数字も読めない」ことを前提に、学習の計画を立てています。お子様がスムーズに学習をスタートできるように、生活習慣や社会生活のルールやマナーが身に付くようにご家庭での準備をお願いします。

何かあったらまず担任に相談を

学校は集団生活の場です。多様な個性を持った友だちや先生と過ごす中で、多くのことを学習します。ときには人間関係がうまくいかなかったり、トラブルが起きたりすることもあります。何か気になることがあったときは、遠慮なく担任にご連絡ください。電話や手紙、連絡帳などどのような方法でも構いません。どうぞお気軽にご相談ください。

（※電話対応時間 午前8時00分～午後5時00分）

学校以外に様々な支援組織もあります

子育ての悩みや、家庭内での相談ごとなど、一人で悩まずに、色々な相談窓口で話してみませんか？きっと良い解決方法が見つかるでしょう。詳しくはP.25をご覧ください。

吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、小中一貫教育を通して、学習活動や学校・園運営、地域連携等の改革に取り組み、「地域に根ざした質の高い公教育の創造」に努め、次世代を担う子供たちに、困難に打ち克ってくじけない「学びに向かう力、人間性等」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の調和の取れた「総合的人間力」をつけることをめざしています。

吹田市教育ビジョン

教育理念

「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」

基本目標 1

総合的人間力の形

～夢と志を持ち、可能性に挑戦する力を育む教育～

基本目標 2

社会全体の教育力の向上

～地域と協働しともに歩む教育～

基本目標 3

豊かな教育環境の創造

～豊かな学びを支援する教育環境～

人権教育の推進について

教育委員会では、「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切に作る生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標としています。

スキルアップ

誰もが身につけたい人権感覚

こんなことができるようになりたいね！

- ・まずは、自分を好きになることから
- ・自分で決断し責任を持つこと
- ・相手の立場に立って考えること
- ・ものごとを公平にみること
- ・自分の思いを相手にきちんと伝えること
- ・ちがいを認め合い良い関係をつくること
- ・解決するまでねばり強く取り組むこと

保護者のみなさまへ

不安や困りごと、ありませんか？

～不登校は誰にでも起こり得ることです～



学校に行きたがらない

- 学校から帰ってくるといつも疲れている
- 学校に行こうとすると頭やお腹が痛くなる
- 家や自分の部屋から出たがらない

子供への接し方が分からない

- 子供に学校に行くよう働きかけてよいか
- 学校に行かない(行けない)理由を聞いてよいか
- 理由を聞いてもよく分からない／答えたがらない
- 家庭学習を続けるべきか
- 誰にも相談できない

心配な状態が続いている

- ゲームやSNSに没頭して昼夜逆転している
- 学習の進度が遅れ、学校の授業についていけないのでは
- このままでは将来、進学や就職ができないのでは

気軽にご相談ください



吹田市 不登校ポータルサイト

開設しています



不登校は誰にでも起こり得ることです。しかし、実際に自分の子供が学校へ行かなくなったら「ずっと行けないままだったらどうしよう?」「将来どうなるのだろうか?」と不安を感じると思います。『吹田市不登校ポータルサイト』では、子供たちの社会的な自立に向け、相談や支援・行政の取組みなど様々な情報につながりやすいよう、各種相談支援の概要やリンク等を掲載しています。

吹田市教育委員会

学校での相談・支援

学校には相談できる各専門家がいます。登校という結果のみを目標にするものではありませんが、まずは担任を含めた学校へご相談ください。

出張教育相談員/ スクールカウンセラー(SC)

児童生徒の心のケアや保護者等の悩みを相談することができます。臨床心理士や公認心理師などの資格を有しており、小・中学校とも、出張教育相談員、またはスクールカウンセラーが週1回程度派遣されています。

スクールソーシャルワーカー(SSW)

児童生徒やその保護者に対し、福祉的な支援をコーディネートする専門家です。必要に応じて福祉の窓口へつないだり、手続きの補助をすることもあります。社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を有しており、各小・中学校に週1回程度配置されています。

吹田市の不登校相談・支援

いずれも、相談を希望される場合は在籍している学校へご連絡ください。



名称/所管課	概要	お問合せ先
吹田市立 教育センター 〔令和6年4月に 佐竹台1丁目6番3号 へ移転しました。〕	不登校や情緒、発達、いじめ等で悩んだり困ったりしている子供や保護者からの相談(電話相談・来所相談)	TEL：06-6170-1579※来所相談は要予約 時間：平日及び第3日曜日の9:00～17:00 来所相談のみ、木曜日は21:00まで可 所在地：佐竹台1丁目6番3号
	個別または小グループでの活動や学習を行う「教育支援教室」の開室/家庭訪問活動	学校を通して申込み 〔教育センターの移転と併せて、「教育支援教室」も令和6年4月から佐竹台1丁目6番3号へ移転しました。〕

その他の相談・支援

『吹田市不登校ポータルサイト』で紹介している内容の一部を掲載しています。

	名称/所管課	概要	お問合せ先
吹田市	子ども・若者総合相談センター ぷらっとるーむ吹田 (青少年室)	悩みを抱える子供・若者(39歳まで)とその家族を対象とした相談・支援	TEL：06-6816-8534 時間：月～土10:00～20:00(日祝は要予約) 所在地：山田西4-2-43ゆいびあ(吹田市子育て青少年拠点 夢つながり未来館)2F
	こども発達支援センター 地域支援センター	発達や療育についての相談や支援	TEL：06-6339-6103 時間：月～金 9:00～17:30 所在地：片山町2-11-40
	子育て政策室	児童発達支援や放課後等デイサービスなどの通所受給者証交付手続き	TEL：06-6170-7224 時間：平日9:00～17:30 所在地：泉町1-3-40 吹田市役所 低層棟 2F
	地域保健課	こころの健康相談：精神保健福祉士、保健師等が相談に応じる(家族からの相談も可)	TEL：06-6339-2227(面接は予約制) 時間：平日9:00～17:30 所在地：出口町19-3(吹田市保健所内)
	家庭児童相談室	子育てや養育に関する相談 子育て短期支援(短期入所生活援助や夜間養護等)	TEL：06-6384-1472 時間：平日9:00～17:30 所在地：出口町19-2 吹田市立総合福祉会館
	生活福祉室	生活困窮世帯の子供とその保護者に対する生活や養育に関する支援 高校等への進学に向けた学習支援	TEL：06-6384-1350 時間：平日9:00～17:30 所在地：泉町1-3-40吹田市役所 低層棟1F
	障がい福祉室	障がい福祉サービスの利用に関する相談	地域の身近な相談窓口として、市内6ブロックに障がい者支援センターを設置。詳細は右記。 
大阪府	さわやか ホットライン	不登校を含めた教育相談全般(保護者専用)	TEL：06-6607-7362(さわやかホットライン) 06-6607-7361(すこやかホットライン) 時間：平日9:30～17:30 所在地：大阪市住吉区苅田4丁目13-23 大阪府教育センター本館5階 教育相談室
	すこやか ホットライン	不登校を含めた教育相談全般(子ども専用)	
	すこやか 教育相談24	不登校を含めた教育相談全般(時間外対応)	TEL：0120-0-78310 (平日の上記相談時間以外や土日祝日)

お問合せ先

吹田市教育委員会 学校教育室 子供支援グループ
(所在地：吹田市朝日町3-415)

TEL 06-6155-8192

FAX 06-6155-8872

本校の教育

❖ 学校の概要

所在地 〒565-0824 大阪府吹田市山田西2丁目10番1号

電話 06-6877-4631 Fax 06-6877-4618

- ・ 昭和54年4月開校 児童数 461名
- ・ 昭和63年 創立10周年記念式挙行 児童数 1292名
- ・ 平成10年 創立20周年記念式挙行 児童数 645名
- ・ 平成20年 創立30周年記念式挙行 児童数 592名
- ・ 平成30年 創立40周年記念行事 児童数 436名

児童数 377名 学級数 19学級（内 特別支援学級6学級） 令和7年11月1日現在

1学年 55名（2学級） 2学年 54名（2学級） 3学年 62名（2学級）

4学年 73名（2学級） 5学年 49名（2学級） 6学年 84名（3学級）

❖ 学校教育目標

「つながる力を育もう
～つながろう、友だちと、地域と、社会と～」

★**つながる力の育成**★

つながる機会、つながる学び、つながる態度を創る



❖ 校歌 (作詞作曲 吉向 工)

西山田小学校 校歌
一 むらさきかおる 北摂の 仰げば清き この命 真実めざし 心のまど 千里の丘に ひらきゆく
あゝわれらの母校 西山田
二 流れも清き 山田川 水面に映す 明日の夢 あかるい希望に 輝やいて みんなの友情 育てゆく
あゝわれらの母校 西山田
三 さざ波よせる 一条の 未来にかける 虹の橋 緑に映える 校庭に 勇気と知恵を みがきゆく
あゝわれらの母校 西山田

❖ 日課表【令和7年度】

	月、火、木、金	水曜日
朝学習	8:30 ~ 8:45	8:30 ~ 8:45
1時間目	8:45 ~ 9:30	8:45 ~ 9:30
2時間目	9:35 ~ 10:20	9:35 ~ 10:20
業 間	10:20 ~ 10:40	10:20 ~ 10:40
3時間目	10:40 ~ 11:25	10:40 ~ 11:25
4時間目	11:30 ~ 12:15	11:30 ~ 12:15
給 食	12:15 ~ 13:00	12:15 ~ 13:00
休 憩	13:00 ~ 13:15	
清 掃	13:20 ~ 13:35	
5時間目	13:40 ~ 14:25	
6時間目	14:30 ~ 15:15	
終わりの会	15:15 ~ 15:25	13:00 ~ 13:10

	短縮時程
5時間目	13:15 ~ 14:00
6時間目	14:05 ~ 14:50
下校時刻	授業終了後すぐに下校

	委員会・クラブのある木曜日 (1・2・3・委クのない4年生)
5時間目	13:15 ~ 14:00
終わりの会	14:00 ~ 14:10 終了後下校

	委員会・クラブのある木曜日 (4年児童会・5・6年生)
5時間目	13:15 ~ 14:00
移 動	14:10 ~ 14:15
6時間目	委員会 14:15 ~ 15:00 クラブ 14:15 ~ 15:15
下校時刻	活動終了次第下校

* 登校時間 8:00~ 8:20
(8:00から教室に入ることができます)

* 予鈴 8:25

* 最終下校 16:30
(12月のみ16:00)

❖ 週時間割表【令和7年度】

1年生

	月	火	水	木	金
1時間目	○	○	○	○	○
2時間目	○	○	○	○	○
3時間目	○	○	○	○	○
4時間目	○	○	○	○	○
5時間目	○	○	—	○	○
6時間目	—	—	—	—	—

2年生

	月	火	水	木	金
1時間目	○	○	○	○	○
2時間目	○	○	○	○	○
3時間目	○	○	○	○	○
4時間目	○	○	○	○	○
5時間目	○	○	—	○	○
6時間目	—	—	—	—	—

3年生

	月	火	水	木	金
1時間目	○	○	○	○	○
2時間目	○	○	○	○	○
3時間目	○	○	○	○	○
4時間目	○	○	○	○	○
5時間目	○	○	—	○	○
6時間目	—	○	—	—	○

4年生

	月	火	水	木	金
1時間目	○	○	○	○	○
2時間目	○	○	○	○	○
3時間目	○	○	○	○	○
4時間目	○	○	○	○	○
5時間目	○	○	—	○	○
6時間目	○	○	—	ク	○

5年生 6年生

	月	火	水	木	金
1時間目	○	○	○	○	○
2時間目	○	○	○	○	○
3時間目	○	○	○	○	○
4時間目	○	○	○	○	○
5時間目	○	○	—	○	○
6時間目	○	○	—	委ク	○

令和7年度の時程及び週時間割について

- ※ 令和7年度の1・2年生は、6時間目の授業はありません。
- ※ 水曜日は全校4時間授業です。
- ※ 委員会クラブのある時のみ木曜日は短縮時間割で6時間授業となります。委員会クラブのない1～4年生は14時頃下校となりますが、4・5・6年生については、委員会後は15時頃、クラブ活動後は15時15分ごろ下校となります。

但し、6年生は2学期のみ木曜日が6時間授業となります。

❖ 年間行事計画

主な年間行事（令和7年度 予定を含む実施分）

主な行事	
4月	入学式 始業式 対面式 6年全国学力テスト 5・6年すくすくウォッチ 参観・懇談 3年生以上スポーツテスト 二学年別集団下校 【各種検診】二測定 内科 視力 聴力 耳鼻科 眼科 心臓 歯科 結核 脊柱側弯 尿検査
5月	個人懇談 1年・4年交通安全教室 芸術鑑賞会
6月	プール開き 引き取り下校訓練 不審者対応避難訓練 西山田まつり
7月	終業式
8月	夏季休業 始業式 二測定
9月	6年修学旅行
10月	運動会 6年陸上大会 原爆絵画展 校外学習
11月	5年林間学習 校内音楽会 吹田市連合音楽会
12月	個人懇談 終業式
1月	始業式 二測定 地震火災避難訓練 給食週間 マラソン週間 吹田市教育美術展
2月	校内図工展 参観・懇談 入学説明会
3月	お別れ集会 卒業式 修了式

❖ クラブ・委員会活動

クラブ	音楽・イラスト・バスケットボール・卓球・ゴルフ・オセロ・クッキング 手芸・おりがみ・カードゲーム
委員会	児童会・体育・給食・美化・放送・図書・ネイチャー・PBS・保健

❖ 評価（令和7年度）

通知表は、学習目標への到達度を児童、保護者、担任とで共通認識するとともに、次のステップに向けての課題を明確にするために、学期ごとに児童の学習状況や生活の様子などを保護者に連絡するものです。

評価方法は絶対評価です。児童の学力が一定の学習目標に到達しているかどうかについて評価しています。

学習評価は、1・2年生は「できた」「がんばろう」の2段階で評価し、3年生以上は「よくできた」「できた」「がんばろう」の3段階で評価します。

行動の記録（生活）については、全学年2段階評価です。

「特別の教科 道徳」「総合的な学習」（3年生以上）や「外国語活動」などの評価は、活動や学習の過程、ワークシートやノートの記述、発表や討論など様々な場面で見られる児童の学習状況や成果などをふまえて、文章で表記しています。

子どもたちの健康のために

保健室から

保健室は、お子様が元気で楽しい学校生活を送れるようお手伝いするところです。健康診断や身体測定をしたり、けがや病気をしたりしたときの応急手当などを行っています。また、困ったこと心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

健康診断

学校保健安全法に基づき、4月から6月にかけて行われます。主な目的は次の3点です。

- ①からだがどれだけ大きくなっているかを知るため
- ②隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため
- ③健康の大切さを知って、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われる健康診断は「ふるいわけ検査（スクリーニング検査）」と呼ばれるもので、学校生活を送るにあたって支障があるかどうかについて検査し、異常や医療の必要性の有無を判断するものです。病院で実施するものではありませんので、専門的な診断等はいりません。

※健康診断には、ご家庭における健康観察の情報が重要です。多くの問診票や書類などを持ち帰りますが、記入もれのないようにして、期日までに提出してください。

※検査の日程・注意事項などは毎月の「学校だより」「学年だより」などをご覧ください。

※学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、変更することもあります。

☆ 入学までに、虫歯など治療が必要とわかっているものについては、治しておいてください。

健康診断の実施項目及び該当学年 ※変更することがあります (●…全員 △…一部該当者 □…希望者のみ)

項目	学年	保育園	幼稚園	小学校					
				1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
身体計測		●	●	●	●	●	●	●	●
視力検査		●	●	●	●	●	●	●	●
聴力検査			●	●	●	●		●	
内科		● [*]	●	●	●	●	●	●	●
眼科			●	●	△	△	△	△	△
耳鼻咽喉科			●	●	△	△	△	△	△
歯科		●	●	●	●	●	●	●	●
結核検診（問診及び診察）				●	●	●	●	●	●
尿検査	1次	●	●	●	●	●	●	●	●
	2次	△	△	△	△	△	△	△	△
心臓検診	1次			●					
	2次			△	△	△	△	△	△
	3次			△	△	△	△	△	△
脊柱側弯検診				△	△	△	△	●	△
色覚検査				□					

※3歳以上

検診のお知らせ



健康診断で病気の疑いが見受けられた場合は、「検診結果のお知らせ」でそのつごご連絡します。それを持ってできるだけ早く医療機関で受診してください。受診後、診察結果を記入してもらった報告書を学校に提出してください。

わたしのけんこう

お子様には毎年「わたしのけんこう」というカードを配布しています。これには、健康診断や身体測定の結果を書き込んでいきます。検診の最終結果は「わたしのけんこう」でお知らせしています。

わたしのけんこう				
学校名	小学校 中学校			
学年・組・番				
名前				
		1学期	2学期	3学期
	身長	cm	cm	cm
	体重	kg	kg	kg
	内科検診			
	結核検診			
	運動器検診			
	《背柱・胸郭・四肢》			
	心臓検診			
	眼科検診			
	視力 () 矯正視力		1回目	2回目
		右	()	
	左	()		
	耳鼻科検診			
	聴力	右		
		左		
	歯科検診	むし歯		
		その他の病気		
	家検査			

❖ 学校でけがをしたとき

保健室で応急手当を行い、

①学校または家庭でその後の経過を観察します。

②医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者の方（安全カードに記載された連絡先）に連絡します。保護者付き添いの上、受診をお願いします。

※保健室ではその日学校で起きたけがに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の治療はご家庭でお願いします。

お子様には、学校でけがをした時は、すぐに担任または近くにいる教職員に申し出るよう、ご指導ください。

❖ 病気になったとき

心身や生活の様子、教室での様子などから症状の程度および要因を判断し、

①教室での授業が可能であると認められる場合は、教室に帰し、担任が経過を観察します。

②しばらく保健室で休ませ、経過を観察します。

その後も身体症状の快復が見られない場合は、担任または養護教諭より保護者の方に連絡し、お迎えをお願いします。（原則として、児童を1人で下校させることはできません。）

※保健室は特別教室の一つであり、医療機関ではありません。したがって病院のように内服薬の投与をはじめとする医療行為はできませんので、ご了承ください。

お子様の健康面で何か気になることがありましたら、養護教諭または担任までお気軽にご相談ください。お子様が安心して学校生活を送れるよう、保護者の方と一緒に考えていきます。

❖ いつでも連絡が取れるように

子どもの事故はいつ起こるか予測が付きません。何かあったら必ず保護者の方に連絡をしますので、安全カードには必ず連絡の取れる連絡先をご記入ください。

❖ 災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

日本スポーツ振興センター（以下センター）の災害共済給付制度は、学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことを目的とするものです。

センターに加入すれば、学校管理下でのけがで医療費がかかった場合、その程度により給付金が支給されます。学校でのけがで、家庭から医療機関を受診した場合は、手続きをしますので、すぐに担任にご連絡ください。

吹田市ではすべての児童生徒がセンターへ加入することを原則としています。加入にかかる掛金は、保護者と吹田市が等分して負担します。

欠席と連絡方法

病気や家の都合で学校を休むときは、必ず学校へ連絡してください。

連絡方法は、原則として入学後に登録していただく「さくら連絡網」にて8時20分までにメールしてください。8時20分以降のご連絡は、電話でお願いします。

また、次のような場合は、欠席扱いにはなりません。

① 学校感染症にかかったとき（出席停止）

- ・学校において予防すべき主な感染症

インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、新型コロナウイルス感染症

※病気が治り、医師の許可が出たら登校してください。診断書の提出は不要です。

② 臨時休業（学級閉鎖）

感染症予防上必要がある場合に行います。

③ 親族の忌引き

父母…10日以内 祖父母…5日以内 曾祖父母…3日以内

兄弟姉妹…5日以内 伯叔父母…3日以内 従兄弟姉妹…1日以内

なお、遠隔地に行く必要のある場合は、往復日数をこれに加算することができます。

安全カード

このカードは、学校の管理下でお子様に何かあったときに適切な対応を行うためのものです。提出いただいた後は学校で厳重に保管し、お子様のプライバシーの保護に努めます。ご自宅や緊急連絡先等が変わった場合は、すみやかに担任までお知らせください。

学校から医療機関を受診する際には、このカードを持参します。ご記入いただいた保険証番号は保険証の提示がされるまでの参考とするものであり、保険診療を受けるためには保険証等の原本提示が必要です。

保護者の方の同意がなければ、医療機関で処置してもらえないことがあります。学校から病院受診の連絡があった場合、お子様の不安を軽減するためにも、すみやかに受診病院へお越しください。

安全カード		吹田市立 小学校	
年 組 番	フリガナ 児童名	性別	生年月日 平成 令和 西暦 年 月 日
保護者名	児童との関係		
現住所	吹田市	合 宅 ?	— —
連絡先 (優先順位で記入)	① 名前	児童との関係	携帯 — —
	勤務先名/所属名()		勤務先? — —
	② 名前	児童との関係	携帯 — —
	勤務先名/所属名()		勤務先? — —
	③ 名前	児童との関係	? — —
	住所		携帯 — —
住所	児童との関係	? — —	
住所		携帯 — —	
健康保険の種類	健保組合 全国健康保険協会 共済組合 国保組合	無	
既往症	てんかん ぜんそく 心臓病 腎臓病 結核 川崎病 はしか みずぼうそう おたふくかぜ 風疹 その他()		
よく訴える症状 (例)腹痛			
アレルギー	薬物アレルギー ない・ある()	アレルギー	所持
アレルギー	食物アレルギー ない・ある()	アレルギー	所持
小児科の 医院・病院	内 科	外 科	小 児 科
本校に在学する 兄弟姉妹	名前	年 組 名前	年 組
服薬中の薬	名前		
医師や学校に知っ てもいいこと	その他(香香、化学物質過敏症、上記以外のアレルギー等も含む)		
記入 上 の 注 意	<ul style="list-style-type: none"> このカードはお子様の身に急を要するときに、早く処置できるように学校に常備しておくものです。 正確にお書きください。 連絡先の①②③は、緊急の際の優先順位でお書きください。 住所、勤務先、電話番号(自宅電話や携帯電話等)の変更は、すみやかに学校へお知らせください。 学校では、この安全カードを大切に、緊急時のみ使用します。 裏面に学校から家までの地図をお書きください。 		

西山田小学校校区地図



- ・赤ペンで自宅の場所に○をつけてください。
- ・マンション等の集合住宅にお住まいの場合は、建物名と部屋番号をご記入ください。

建物名	
部屋番号	号室

給食室から

◆ 給食について

子どもたちは、給食の時間をとても楽しみにしています。お友だちや先生と一緒に給食を食べることで、友だちの輪が広がったり、今まで食べられなかったものが少し食べられるようになったり、家庭の食事だけでは味わえない楽しみがあります。

献立には、旬の食材をとり入れたものや伝統的な行事にまつわる食事などもあり、お昼ごはんの役割だけでなく、食文化やバランスの良い食事など多くのことを学びます。

学校では、苦手なものを無理に食べさせたり、全員に同じ量を食べさせたりすることはありません。食べられる量を食べきる指導をしています。好き嫌いを減らす指導についても、家庭と連携をとりながら進めていきます。

毎月、学校給食予定献立表は、吹田市教育委員会保健給食室のホームページに掲載されており、きゅうしょくだよりはご家庭に配布しています。お子様とご覧いただき、給食や食に関することを話題にしてみたいかがでしょうか。そして、給食に関心を持ち、一日も早く給食に慣れ、楽しい時間になってくれることを願っています。

< 予定献立表 >

月末に「さくら連絡網」で配信します。

一ヶ月の予定献立と分量をお知らせしています。

アレルギーの対応に関するお知らせ・献立紹介などを掲載しています。

学校給食予定献立表		吹田市教育委員会 吹田市学校給食	
令和 年 9 月分 (年)			
<p>給食を食べましょう</p> <p>給食は一日の活動の中心になります。 きちんと食べて、健康的な生活のリズムをとりましょう。</p>			
<p>栄養三色</p> <ul style="list-style-type: none"> ●赤色の食品「エネルギーになる」 穀類、いも、豆類、油脂、海苔 ●黄色の食品「体を温める」 魚、肉、卵、大豆、芋、さつまいも ●緑色の食品「体の調子をととのえる」 野菜、きのこ、果物 			
日	献立名	食品名	食品名
1	日	ごはん、ごはん、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく	ごはん、ごはん、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく
2	日	ごはん、ごはん、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく	ごはん、ごはん、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく
3	日	ごはん、ごはん、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく	ごはん、ごはん、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく
4	日	ごはん、ごはん、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく	ごはん、ごはん、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく
5	日	ごはん、ごはん、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく	ごはん、ごはん、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく
6	日	ごはん、ごはん、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく	ごはん、ごはん、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく
7	日	ごはん、ごはん、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく	ごはん、ごはん、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく
8	日	ごはん、ごはん、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく	ごはん、ごはん、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく、きゅうしやく

きゅうしょくのおしらせ

がっ にち もく
9月30日(木)

乳・乳糖除去食品の日

ちいさいコッペパン
ぎゅうしやく
こめこシチュー
アメリカンドッグ
(トマトケチャップ)

アメリカンドッグ

今日は、お祭りの屋台でも人気の「アメリカンドッグ」です。給食のアメリカンドッグには、くし(手に持つほう)はありません。スプーンで切って、上手に食べましょう。

クイズ

「フランクフルトソーセージ」は、えいよう三色では何色の食べものかな?

①き ②あか ③みどり

(よまへんてき279号) 49号 27号

< きゅうしょくのおしらせ >

当日のメニュー紹介や食材に関する話など、給食にまつわるものを題材にした「きゅうしょくのおしらせ」をクラスに配布し、食育に活用しています。

< アレルギー除去食に関するお知らせ >

※うずら卵、乳・乳糖の除去食を実施します。除去食を希望される場合は所定の書類の提出が必要になりますので、学校に申し出てください。

< 鶏卵・うずら卵 > を除去した給食実施日
2日(木) うずら卵と鶏肉の醤油煮
16日(木) 鶏スープ
27日(月) 鶏スープ

< 乳・乳糖 > を除去した給食実施日
9日(木) いんげん豆のシチュー
30日(木) こめこシチュー

9月については右の通りです

- 食物アレルギーなどで加工品の原材料配合表が必要なのは、学校にお問い合わせください。
- フライ油は2〜3回使いまわしをします。9月は以下の順番で使います。
 - ①米粉さみフライ(8月) ②鯖香味フライ(7日)
 - ③かつおの旨辛(17日) ④豚油
 - ⑤アメリカンドッグ(30日)
- 給食で「そば、落花生(ピーナッツ)・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・あわび・いくら・キウイフルーツ・バナナ・まつたけ」は、そのもでの提供や加工品に含まれることはありません。
- 給食で使用する「海苔類・小魚類」は、エビ、カニ、イカなどの海産物が混ざる漁法で採取していますので、付着している可能性があります。

※本市のホームページ(保健給食室)では
①産地公表をしています。
②食物アレルギーに関する情報を掲載しています。(令和3年7・8月分から)
※献立の材料は天候などの影響により、やむを得ず変更することがありますので、献立表下の「学校給食予定献立表」は21日より印刷し、1期毎の価格は2,300円です。

9月21日 十五夜

現在では、お月見といっぴりに馴染みがありますが、古くから日本では、月がまん丸(満月)になる十五夜に豆いもだんご・季節の野菜などをお供えして、作物の収穫に感謝や祈りをささげていました。

今年のお月見では、2日にお月見団子が登場します。お楽しみにね。

【献立表の記載について】
ご飯にかけて食べる・パンにはさんで食べる献立の食品名欄は、主食と具の欄を一行あけています。主食と具が別々に提供されるのがわかるようになっていますので、献立の欄に留意して下さい。(例：6日)
また、献立の下に()で記載しているレタッシュ類は、一人ひとりと併せて配食され、クラスで食べていただくものです。食品名欄も、中に入っている食品と合わせて食べるもの欄を一行あけています。(例：28日)

❖ 給食の内容

献立は一ヶ月毎に栄養教職員が原案を作成し、献立作成委員会で決定しています。主食・副食・牛乳がそろった完全給食で吹田市内統一献立になっています。

①学校給食摂取基準をみtasこと②食品衛生上安全であること③児童の嗜好、献立の変化、薄味で素材の味を大切にすること④多種類の食材、旬の材料、日本の伝統的な食品も取り入れるように心がけ⑤野菜、肉類はすべて国産のもので、可能な範囲で有機野菜も使用しています。

全ての学校が、校内にある調理場で調理しています。

- パンは、無漂白の小麦粉を使用しています。糖分、脂肪分をおさえたものが基本です。飽きがこないように10種類程度のパンがあります。
- 米飯は週4回で、自校炊飯です。白飯のほか、季節の食材を使った炊き込みご飯やピラフなども献立に取り入れています。
- 牛乳は、紙パック入りの普通牛乳を使用しています。
- 栄養について、学校給食摂取基準をもとに、家庭の食事でも不足しがちな栄養量を補えるように考えています。

❖ 給食費

低・中・高の三段階です。学年によりパンの大きさや米飯・おかずの量が異なるためです。

❖ 食物アレルギーの対応について

学校給食は教育の一環として実施していますが、医療的配慮のひとつとして全市統一で以下の対応をしています。

- 卵、乳、小麦の一部の除去食 *代替食の対応はしていません
- 欠食（主食・パンあるいは米飯のどちらか・副食・給食全般・飲用牛乳）
- 加工食品の原材料配合表、食物アレルギー確認用予定献立表の配付

安全な食物アレルギーの対応を実現するため、除去食・欠食などは医師の診断に基づいたものを基本としています。

対応を希望する場合は、学校から所定の書類一式をお渡しして、対応の説明をします。所定の書類一式のご提出がなければ、対応できません。

食物アレルギーがある場合は、入学前に余裕をもってできるだけ早く学校へご連絡ください。

*吹田市では「そば・ピーナッツ・えび・かに・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・いくら・あわび・キウイフルーツ・バナナ・まつたけ・やまいも」の13品目は、そのものでの提供や加工品に含まれることはありません。さらに、みかん・ポンカンを除く生の果物・野菜・魚介類を提供することはありません。これらの食物アレルギーをお持ちの場合は、**給食の配慮に関する書類一式の提出は不要です。ただし、学校生活において把握が必要となることもありますので「安全カード」にこの旨、必ずご記入いただき、別途ご相談ください。**

また、**提供するもの以外の食物アレルギーをお持ちで配慮が必要な場合は、必ずお申し出下さい。**

<おねがい>

家庭での食事について

- 家族で楽しく食べる機会を増やしましょう。
- 朝食はきちんと食べましょう。
- 野菜をしっかり食べましょう。
- 食べず嫌いの子どもが増えています。いろいろな食品を使いましょう。

事務的なこと

《保護者に負担いただく費用について》

学校教育において保護者に負担いただく費用には、「学校徴収金」と「小学校給食費」があります。

「学校徴収金」は、教材や校外学習の費用で、校長が購入する教材等や納入金額を決定し、口座振替（自動払込）により、吹田市教育委員会に納入していただきます。

「小学校給食費」は、吹田市が納入金額を決定し、口座振替（自動払込）により、吹田市に納入していただきます。

「学校徴収金」「小学校給食費」のどちらも、学校に現金を持参しても納入できません。

❖ 学校徴収金について

➤ 学校徴収金の納期

期別	口座振替日（納入期限）	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校徴収金の納入金額

1年間に必要な金額を第1期から第5期までの5回に分けて納入していただきます。1年間の納入金額の目安は次のとおりです。（詳細は4月下旬にお知らせします。）

① 教材費（金額は令和7年度の内容を参考に掲載しています。学年により異なります。）

1年生 第1期 10,000円（入学準備金含む）、第2期 5,000円

第3～4期 各3,000円、第5期 4,000円

2～4年生 各2,200円～3,000円（前年度繰越額も含む）

5年生 各9,000円、6年生 各7,600円（前年度繰越額及び修学旅行積立金を含む）

② 日本スポーツ振興センター掛金 460円

③ PTA会費 月額100円（1家庭） ※金額は変わることがあります。

※口座振替手数料は、保護者負担です。（手数料の額は、取扱金融機関により異なります。）

銀行名	池田泉州銀行	北おおさか信用金庫	三井住友銀行	ゆうちょ銀行（郵便局）	りそな銀行
手数料					
口座振替手数料	11円	55円	11円	10円	11円

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いください。（所定の手数料（5万円未満の窓口払いの場合203円）が必要です。）

❖ 小学校給食費について

➤ 小学校給食費の納期

期別	給食実施月	口座振替日（納入期限）	再振替日
7月期	4～6月分	7月25日	8月15日
10月期	7～9月分	10月25日	11月15日
12月期	10・11月分	12月25日	1月21日
2月期	12・1月分	2月25日	3月15日
4月期	2・3月分	4月5日	4月25日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 小学校給食費の納入金額

原則として「給食実施回数×1食単価」により納入金額を算出し、口座振替日の10日前までに通知します。1食単価の額、その他詳細は吹田市ホームページ等でお知らせします。

＜小学校給食費の納入金額の例＞（令和7年度の1食単価での試算）

給食実施回数が、4月が8回、5月が18回、6月が22回の場合

7月期の小学校給食費は、計48回 × 251円 = 12,048円

⇒7月15日までに納入金額を通知。7月25日に口座から引き落とされます。

※口座振替手数料等は、吹田市が負担します。

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、納付書を送付しますので、吹田市指定の金融機関の窓口でお支払いください。

❖ 学校徴収金・小学校給食費の口座振替について

➤ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）

- ・池田泉州銀行
- ・北おおさか信用金庫
- ・三井住友銀行
- ・ゆうちょ銀行（郵便局）
- ・りそな銀行

➤ 口座振替の申込手続

（1）取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。

（取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。）

（2）① Webでの申込み方法（池田泉州銀行はWeb申込みできません）

吹田市ホームページの申込手続のページ（トップページ > 子育て・教育 > 学校 > 保護者負担（学校徴収金、小学校給食費）のお支払 > 口座振替の申込手続（新規の方、変更の方））を開き、ページ下部のリンクから「Web 口座振替受付サービス」をご利用ください。（右の二次元コードからもアクセスできます。）



② 書面での申込み方法

所定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行ってください。口座振替依頼書の用紙は、学校からお渡しします。（金融機関の窓口にはありません。）

➤ 口座振替申込みの注意点

- ・ 口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- ・ 「学校徴収金」と「小学校給食費」とで同じ口座を利用することができますが、口座振替の申込みはそれぞれについて必要です。Webでの申込みの場合は「学校徴収金」と「小学校給食費」の2回の申込み（入力）が必要です。書面での申込みの場合は、2種類の口座振替依頼書の提出が必要です。
- ・ 兄弟姉妹の口座振替申込みを既に済ませている場合であっても、改めて口座振替の申込みが必要です。兄弟姉妹と同じ口座を利用することは可能です。

❖ その他

- 口座振替は、一度申込みをされると、「学校徴収金」は中学校卒業まで、「小学校給食費」は小学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、上記「口座振替の申込手続」を参照のうえ、変更後の口座につき改めてWeb申込みを行うか、変更後の口座のある金融機関に口座振替依頼書を提出してください。なお、変更申込の時期によっては、直後の口座振替が変更前の口座から行われることがありますので、ご注意ください。
- 転出、卒業などの時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続をお待ちください。

教科書・副読本

教科書は無償（費用は国が負担）です。ただし、再給付はされません。紛失等した場合は購入していただくことになります。2学年以上にわたって使用する教科書は特に注意が必要です。使用する教科書は吹田市内同一です。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、吹田市とは異なる教科書のみ無償給付されます。ただし、3月中の転出は給付されません。

教科書以外に、吹田市独自に作成した副読本も使用しています。（費用は吹田市が負担）

転校手続き

校区外に転居する場合は、転校（転出）の手続きが必要です。転居が決まったら（予定でも）できるだけ早く学校へご連絡ください。転校に必要な書類の作成や、給食費等の精算を行います。校区内で転居する（した）場合は、新しい住所を担任までお知らせください。

転校手続きの流れ

- ①市役所市民課または出張所で転出届けを出します。（市内転居の場合は転居届）
吹田市外は転居予定日の約2週間前から受付
吹田市内の場合は転居後14日以内に届出
- ②窓口で発行された「転学（出）通知書（赤色で印刷）」を本校へ提出します。
市内転居の場合は「転学（出）通知書（赤色で印刷）」「転入学通知書（黒色で印刷）」の2種類が発行されますので、ご注意ください。
- ③学校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。
- ④転出先の市役所等で転入届を提出します。（市外転居のみ）
窓口の案内に従って手続きを行います。
- ⑤転出先の学校に「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「転入学通知書」（市によって名称が異なります。）を提出し、転入の手続きを行います。

区域外就学・指定校変更

学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により区域外通学が認められることがあります。

提出書類の書き方

❖PTA入会申込書（PTA活動についてはP.26）

「西山田小学校 PTA のご案内」をご覧ください、本会の趣旨に賛同していただけたら、入会申込書のご提出をお願いします。

❖ 児童調査票

児童調査票は、学校がお子様の状況を十分に把握するためのものです。ご家庭での様子などについてご記入ください。(2年間使用します。)

児童調査票

マンション名などもご記入してください。

地図等を描いてください。

1,3,5 年時に記入
2,4,6 年時に記入

❖ 緊急時児童引き取りカード

本校では緊急時に備えて、平成29年度より児童引き取り訓練を実施しています。大規模災害や校区内における凶悪事件等の緊急事案が発生した際には、保護者(引き取り人)の方に学校まで来ていただき、「緊急時児童引き取りカード」をもとに、職員が安全かつ確実に、お子様を保護者(引き取り人)の方に引き渡します。カードにお名前がない方にお子様の引き渡しはできません。

引き取り人は保護者以外の方でも結構ですが、ご近所や親戚の方など、お子様と顔見知りの方に限ります。訓練及び緊急時に来校することが可能であり、お子様の安全を任せることができる方を、ご本人の了解を得たうえで記入してください。

カード提出後に追加・訂正が生じた場合は、すみやかに担任までお知らせください。

緊急時児童引き取りカード
吹田市立西山田小学校

児 童 氏 名				
年 組 番	ふりがな			
	氏 名			
本校に在籍している兄弟姉妹				
年 組	氏 名			
年 組	氏 名			
年 組	氏 名			
保 護 者 (主たる引き取り人)				
氏 名	①	サイン		
	②	サイン		
住 所				
電 話 番 号				
緊 急 時 連 絡 先				
家 族 ・ 親 戚 の 引 き 取 り 人				
氏 名	続 柄	住 所	電 話	サイン
家 族 ・ 親 戚 以 外 の 引 き 取 り 人				
氏 名	関 係	住 所	電 話	サイン

※この用紙は2年間使用します。転出・卒業などで不要になったときは、学校で処分します。

就学援助費制度について

吹田市では、学用品費や校外活動費など、学校で必要な費用の支払いにお困りの方に就学費用を援助する制度を実施しています。給付を希望される方は下記要領で申請してください。この制度には所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくはQRコードから、市就学援助 HP「小学校・中学校就学援助費制度について」を御覧ください。

申請時期・方法

一斉受付期間 | 令和 8 年 4 月 1 日(水)～ 5 月 25 日(月)

※ 一斉受付期間中の申請分は4月分から支給されます。一斉受付期間後も随時申請受け付けますが、受付けた月からの月割支給(減額措置)となりますので御注意ください。受付期間は令和9年2月末日までです。

やむを得ない場合のみ、窓口にて令和9年3月24日(水)(期限厳守)まで受け付けします。(電子申請不可)



▲ 就学援助

- ① 電子申請 | 市 HP から24時間申請が可能です。メールアドレスの登録が必要です。
「@apply.e-tumo.jp」ドメインを迷惑メール設定の解除をお願いします。
- ② 窓口申請 | 平日の午前9時から午後5時まで
吹田市教育委員会 学務課(吹田市朝日町3番 吹田さんくす3番館4階)

医療券(医療費援助)交付について

就学援助認定世帯又は生活保護世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診した際、医療券を医療機関に提出することで、医療費の援助を受けることができます。受診される前に、学務課に交付申請し、医療券の発行を受けてください。交付申請は①電子申請で受け付けします。

詳しくは就学援助 HP を御覧ください。

トラコーマ、結膜炎(アレルギー性は対象外)、白せん、かいせん(水虫)、膿かしん(とびひ)、
アデノイド、中耳炎(急性・慢性・滲出性を問わず)、慢性副鼻腔炎(急性・アレルギー性鼻炎は対象外)、う歯(虫歯。健康保険診療範囲内に限る。歯磨き指導等の予防処置は対象外)、
寄生虫病(虫卵保有を含む)

新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

令和8年4月に吹田市立小中学校に入学を予定している児童の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。給付を希望される方は下記要領で申請してください。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

小学校1年生予定児童

申請期間 | 令和8年2月1日(日)から2月28日(土)

①電子申請または②窓口申請で受け付けします。詳しくは市 HP を御覧ください。

中学校1年生予定児童(小学校6年生児童)

小学校6年生で就学援助費を受給している世帯が対象です。

◆お問合せ先: 吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6155-8196(直通)

その他

留守家庭児童育成室（あすなろ学級 電話06-6875-2996）

吹田市では、保護者が仕事などで保育できない1～4年生の児童を対象に、市内全ての小学校区内に留守家庭児童育成室を設置し、児童の健全育成を図っています。

開室日・開室時間

月～金曜日：放課後～午後5時

小学校の代休日等：午前8時30分～午後5時

小学校の長期休業日：午前8時～午後5時

延長保育：午後7時まで

第4土曜日：午前8時30分～午後5時（延長保育なし。祝日の場合は休室）

休室日

土曜日（第4土曜日除く）、日曜日、祝日、国民の休日、年末年始、年度最終日
吹田市教育委員会地域教育部放課後子ども育成室 電話6384-1599

ボランティア

吹田市では、ボランティアで学校を応援したいと思う人たちに登録していただく「エス・ネットプラン」があります。申し込んでおくと、応援してほしい学校から連絡があります。ボランティアの内容は学校での催し物のお手伝いや保育など様々です。応援に行ける場所や時間帯、応援できることやしてみたい内容を申込用紙に記入して登録してください。詳しい問い合わせや申し込みについては、教育センターで受付をしています。（06-6388-1455 吹田市立教育センター）

学校開放 ～運動場や体育館が使えます～

吹田市では全ての小中学校で、夜間と休日に施設開放を行っています。団体への開放と誰でも参加できるスポーツ教室などがあります。

申し込みなど詳細については、地域の体育振興協議会にお問い合わせください。

❖ 本校で開かれているスポーツ教室

少年野球 スリータッチビーチボール 卓球 バレーボール ソフトバレーボール
バドミントン スポンジテニス 新体操

学校以外の教育相談窓口

お子様について、困ったことは何でも学校に相談してください。学校に相談しづらいことや、子育ての悩みなどで相談したいことがあれば、学校以外にも教育相談窓口があります。

吹田市立教育センター 吹田市出口町 2-1 06-6388-1455

来所相談・電話相談 いじめのなやみ相談室 スクール・セクシュアル・ハラスメント相談
出張教育相談 不登校児童・生徒支援事業

吹田市教育委員会 青少年室 吹田市山田西 4-2-43 夢つながり未来館（ゆいぴあ）3階 06-6816-9890

青少年教育 青少年関係指導者の養成 青少年団体の指導育成・組織化

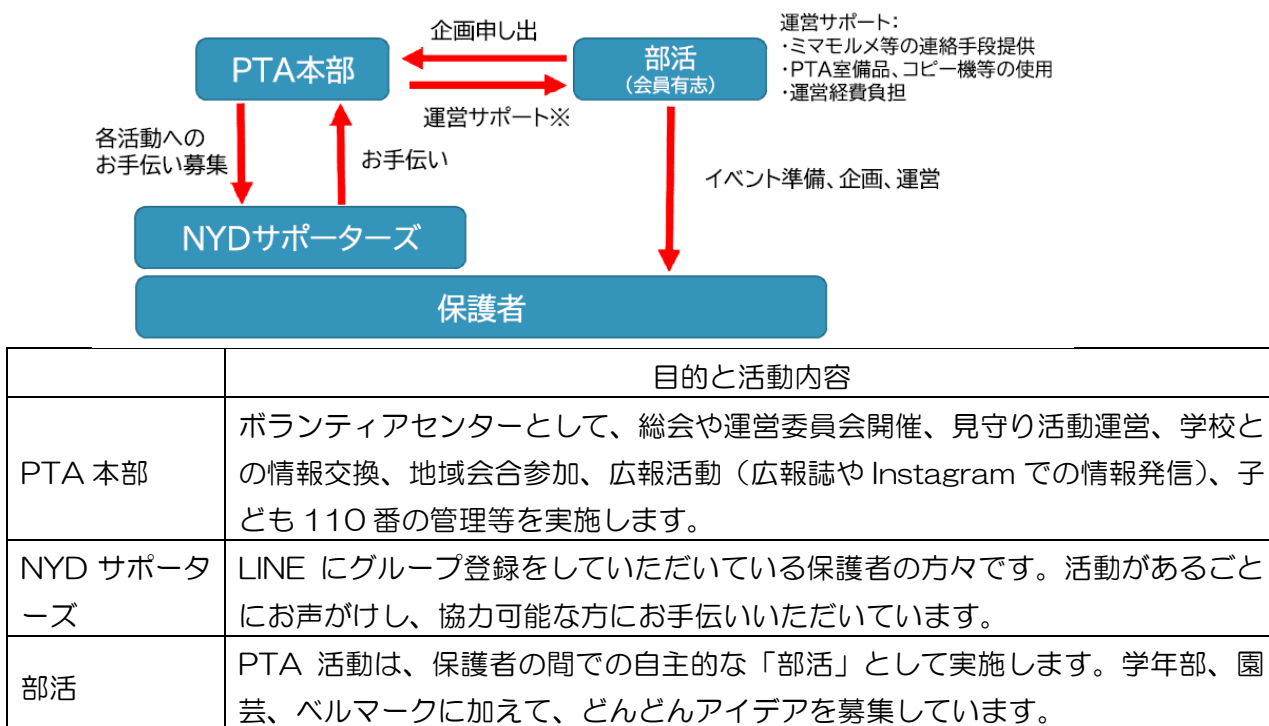
大阪府吹田子ども家庭センター 吹田市出口町 19-3 06-6389-3526

養護相談 心身障がい相談 非行相談 健全育成相談 その他の相談

PTA活動

PTAは、保護者と教職員が協力して、本校のすべての子どもたちの家庭と学校と社会における安全と健全な成長を助けるために活動する任意団体です。西山田小学校PTAは、自発的に活動に協力してくれる方々を中心に運営しますので、係の強制は一切ありません。

◎西山田小学校PTA



ふれあい教室

土曜日を中心に、子どもたちの健全育成を願って、たくさんの地域の方々が指導者として教室を開催しています。募集は4月です。

囲碁 書道 茶道 生け花 科学 イングリッシュ 金管ジュニアバンド 箏（こと） 日本舞踊 バレーボール（ソフトバレーボール） バasketボールの11教室があります。

緊急メール配信（無料）

吹田市では令和5年度より、緊急時に学校からの連絡事項をメール送信し、迅速かつ確実に情報を保護者の方に伝えるために、「さくら連絡網」を導入しております。入学後に登録手順書を配布しますので、できるだけ早くご登録ください。また、本校ではPTAからの連絡については「ミマモルメ」によるメール配信を行っております。「ミマモルメ」はお子様の登下校メールの自動通知にも利用できます。

「さくら連絡網」と「ミマモルメ」、にもご登録いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

登下校メール（有料）

ICタグを持ったお子様が登下校時に正門を通過すると、登録した保護者の方のアドレスに、メールで自動通知します。

※詳しくは「ミマモルメ」の案内をご覧ください。

災害時の対応

❖ 台風のと看

北大阪に暴風警報または大雨特別警報が発令されているとき

- 1 午前7時現在で暴風警報または大雨特別警報が発令されているときは、登校せず家庭で待機します。
- 2 午前9時までに暴風警報または大雨特別警報が解除されているとき（9時解除も含む）は、授業がありますので、安全に気をつけて登校します。
- 3 午前9時現在で暴風警報または大雨特別警報が解除されていないときは、学校は臨時休校となります。そのときは、留守家庭児童育成室（あすなろ学級）も閉鎖します。
- 4 児童が登校した後に暴風警報または大雨特別警報が発令されたときは、安全が確保されるまで学校で待機しますが、学校長の判断で早めに帰宅する場合があります。

当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に入れますよう、各ご家庭で事前に相談しておいてください。

大雨・洪水警報が発令されただけでは休校になりません。安全に気をつけて登校します。

❖ 地震のと看

吹田市で《震度5弱》以上の地震が起きたとき

- 1 登校前に起こったときは、学校は臨時休校になります。
- 2 登校の途中に地震が起こったときは、建物のそばなど危険な場所を避けて安全な場所に一時避難した後、学校の運動場に集合します。
- 3 登校後（授業中など）に地震が起こったときは、余震に配慮し、運動場に避難します。

※児童は保護者（引き取り人）の方にお迎えに来ていただいて下校します。

原則として、児童だけでの下校はできませんので、保護者（引き取り人）の方がお迎えに来られるまでは、学校にてお預かりします。（緊急時児童引き取りカード P.21）

- 4 下校時に地震が起こったときは、危険な場所を避けて安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて下校します。

※大規模な自然災害のときは、電話が繋がらないことが予想されます。「さくら連絡網」でご連絡するとともに、必要な情報を校門前に掲示します。また、吹田市に災害対策本部が設置されます。

学校ハンドブック

令和8年度（2026年度）版

※本学校ハンドブック作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

*片小ナビ ～保護者のための片山小学校ガイドブック～

大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

*吹田市立小学校～スクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料～

製 作

吹田市立西山田小学校

吹田市教育委員会 学校教育室

発 行

令和8年（2026年）2月9日

吹田市立西山田小学校